

県北広域振興局長告示第37号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により、指定一般相談支援事業者が指定一般相談支援事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和4年9月27日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0333000024	ハックのサポートセンター	下閉伊郡普代村第9地割字銅屋5番地3	令和4年9月13日